

計画書の作成はお任せください！

天竜厚生会 アクシア藤枝

特定相談支援事業所 障害児相談支援事業所



平成24年4月の法律改正により、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく福祉サービスを利用する場合に、どのサービスを・どの事業所で・どれくらい使うかなどの「計画案作成」「計画書作成」や、サービスが合っているかを継続確認する「モニタリング」をする仕組みの「相談支援事業」が始まりました。

天竜厚生会アクシア藤枝では、こどもからおとなまで年齢を問わず、相談支援事業を通じて計画書が必要なかたをサポートすることができます。

相談やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください。

☆ 連絡先 ☆

相談支援事業所 天竜厚生会アクシア藤枝
(名倉・増田)

電話 (054) - **639-0325**

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時30分

住所 〒426-0133

藤枝市宮原 823-1

FAX 054-639-0395

メール sou_akushia@tenryu-kohseikai.or.jp

ホームページ <https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/>

☆ 事務所のご案内 ☆

- バス(藤枝ゆらく線)「宮原上」下車 徒歩3分
- 国道1号線 藤枝BP 谷稲葉ICより北へ5km



強度行動障害支援者養成研修修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置しており、皆さんの相談に対応させていただきます。



運営主体

社会福祉法人
天竜厚生会

生活で困っていること、不安に思っていることなどの相談をうかがい、法制度や福祉サービスの利用を含め、解決方法を一緒に考え、支援します。

≪相談内容≫

- | | | |
|---------|------------|--------|
| ○福祉サービス | ○障がいや病状の理解 | ○生活技術 |
| ○健康・医療 | ○保育・教育 | ○家計・経済 |
| ○権利の擁護 | ○家族関係・人間関係 | |

当会は「わたしたちは熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのあるかた、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。